

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第6期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 野地 翔
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-6864-0793
【事務連絡者氏名】	IR部長 野地 翔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 中間連結会計期間	第6期 中間連結会計期間	第5期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	15,513	18,864	33,214
税引前中間(当期)利益 (百万円)	906	1,904	3,208
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	627	1,236	2,402
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	222	1,413	2,244
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,432	13,067	12,469
総資産額 (百万円)	33,804	39,791	32,724
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	17.56	34.77	67.27
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	17.53	34.70	67.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.9	32.8	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,763	3,337	4,944
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,621	6,042	6,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,065	3,870	1,526
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,661	5,496	4,335

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
3. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。
4. 2025年3月に当社が保有する株式会社nCSの全株式を売却したため、2025年3月期において、同社の事業をIFRS第5号に基づき、非継続事業に分類しています。これに伴い、2025年3月期中間連結会計期間及び2025年3月期における売上収益、税引前中間(当期)利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2025年5月29日付でResidential Behavior Management Center of Nebraska, LLCの全持分を取得し、当中間連結会計期間において、同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

なお、2025年3月に当社が保有する株式会社nCSの全株式を売却したため、2025年3月期において、同社の事業をIFRS第5号に基づき、非継続事業に分類しています。これに伴い、2025年3月期中間連結会計期間の売上収益及び営業利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて比較・分析を行っています。

(1) 業績の状況

(単位:百万円)

	2025年3月期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2026年3月期 中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減額	増減率
売上収益	15,513	18,864	+3,351	+21.6%
営業利益	1,001	2,080	+1,079	+107.8%
親会社の所有者に帰属する中間利益	627	1,236	+609	+97.1%

(単位:百万円)

セグメント別業績		2025年3月期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2026年3月期 中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減額	増減率
就労支援事業	売上収益	6,216	6,863	+647	+10.4%
	利益	2,294	2,129	166	7.2%
児童福祉事業	売上収益	4,145	5,387	+1,242	+30.0%
	利益又は損失()	515	176	+690	- %
プラットフォーム事業	売上収益	2,244	2,717	+474	+21.1%
	利益	708	1,000	+291	+41.1%
海外事業	売上収益	960	1,813	+853	+88.9%
	利益	234	429	+195	+83.3%
その他	売上収益	1,949	2,083	+134	+6.9%
	利益	194	186	8	3.9%

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

<就労支援事業>

就労支援事業については、2施設を新規に開設し、累計で163施設となりました。引き続き高水準で就職者数が推移したものの、新規利用者数は順調に拡大しており、当中間連結会計期間の売上収益は6,863百万円（前年同期比10.4%増）となりました。なお、マーケティング投資や人材の先行採用、人材育成施策、企业文化強化の取り組み等を行い、セグメント利益は2,129百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

<児童福祉事業>

児童福祉事業については、新規に11施設を開設し、累計で178施設となりました。短時間中心の支援プログラムへの回帰を通じて施設稼働率は安定推移しており、年度初期に集中する施設開設に向けた先行費用を吸収しながらも、当中間連結会計期間の売上収益は5,387百万円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は176百万円（前年同期比690百万円の増加）となりました。

<プラットフォーム事業>

プラットフォーム事業は、SaaS型プロダクトを中心に、順調に契約施設数の増加ペースを加速しつつ、人員の大規模な増強など積極的な先行投資を継続しています。また、LITALICOキャリアにおいても採用支援サービスが拡大しています。当中間連結会計期間の売上収益は2,717百万円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益は1,000百万円（前年同期比41.1%増）となりました。

<海外事業>

米国において強度行動障害者向けサービスを提供するDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLCを中心とした海外事業を展開するセグメントです。2024年7月より業績取り込みを開始しました。当中間連結会計期間の売上収益は1,813百万円（前年同期比88.9%増）、セグメント利益は429百万円（前年同期比83.3%増）となりました。

<その他>

その他セグメントはLITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業にて構成されています。各事業が順調に推移し、事業拡大の投資も継続しております。当中間連結会計期間の売上収益は2,083百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は186百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

以上の結果、売上収益は18,864百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は2,080百万円（前年同期比107.8%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益につきましては、1,236百万円（前年同期比97.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して7,067百万円増加し、39,791百万円となりました。有形固定資産が3,186百万円、のれんが1,578百万円増加しました。これは主に、米国における事業及び設備への追加投資によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して6,469百万円増加し、26,724百万円となりました。借入金が5,662百万円増加しており、これは主に、米国における事業及び設備への追加投資を目的とした借入金の増加によるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末と比較して598百万円増加し、13,067百万円となりました。主な増加は、親会社の所有者に帰属する中間利益1,236百万円及び在外営業活動体の換算差額177百万円です。主な減少は、配当金の支払い321百万円及び自己株式の取得及び処分495百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して1,161百万円増加し、5,496百万円です。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,337百万円(前年同期は1,763百万円の収入)となりました。税引前中間利益1,904百万円、減価償却費及び償却費1,786百万円を計上した一方で、法人所得税の支払いにより517百万円を支出しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、6,042百万円(前年同期は5,621百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により3,329百万円、無形資産の取得により1,090百万円及び子会社株式の取得による支出1,536百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,870百万円(前年同期は4,065百万円の収入)となりました。長期借入れによる収入12,500百万円があった一方で、短期借入金の純減額4,661百万円及び長期借入金の返済による支出2,177百万円がありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しました。

契約に関する内容等は、以下のとおりです。

(1) 契約締結日

2025年5月22日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	4,270百万円
---------	----------

弁済期限	2032年5月31日
------	------------

担保の内容	該当事項はありません。
-------	-------------

(4) 財務上の特約の内容

以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

2期連続で、以下の各財務上の特約へ抵触すること

2025年3月期以降返済までの間、最新連結純資産が直近2期いずれか大きい期の、連結純資産合計額の75%未満となならないこと

2025年3月期以降返済までの間、連結経常損失とならないこと

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,880,000
計	122,880,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,712,312	35,712,312	東京証券取引所 プライム市場	単元の株式数は100株 です。
計	35,712,312	35,712,312		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第21回新株予約権

決議年月日	2025年4月28日
割当年月日	2025年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
新株予約権の数	83個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,218円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年4月29日 至 2035年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

発行時(2025年5月19日)における内容を記載しています。

(注)1 新株予約権発行の日(以下「割当日」という。)以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日以降に当社が特に有利な価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

割当日以降に当社が特に有利な価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{1株当たり払込金額}}}}{\text{1株当たり時価}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

割当日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げる。)。

3. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (二) 新株予約権の行使は新株予約権 1 単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1 株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。
- (ホ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(二) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの行使価額につき合理的な調整がなされた額に、(注)4(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ホ) 新株予約権行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

「新株予約権の要項」に定める事由に該当する場合、当社は無償で新株予約権を取得できる。

(チ) 講渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

(リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じ決定する。

(ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2025年5月19日(注)1	700	35,712,312	0	529	0	154
2025年8月15日(注)2		35,712,312	229	300		154

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加です。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合43.3%)。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長谷川 敦弥	岐阜県多治見市	9,808,400	27.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,523,300	12.80
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,318,000	6.56
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	1,678,900	4.75
佐藤 崇 弘	東京都港区	1,101,000	3.12
穂 田 誉 輝	東京都渋谷区	1,063,440	3.01
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人)株式会社みずほ 銀行決済営業部	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	946,400	2.68
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人)野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	893,191	2.53
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人)BOFA証券株式会 社	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一 丁目三井ビルディング)	848,576	2.40
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	505,260	1.43
計		23,686,467	67.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 376,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,321,400	353,214	
単元未満株式	普通株式 14,612		
発行済株式総数	35,712,312		
総株主の議決権		353,214	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれています。

(自己保有株式)

株式会社LITALICO 79株

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社LITALICO	東京都目黒区上目黒二 丁目1番1号	376,300	-	376,300	1.05
計		376,300	-	376,300	1.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	4,335	5,496
営業債権及びその他の債権	6,528	6,540
その他の流動資産	455	692
流動資産合計	11,318	12,728
非流動資産		
有形固定資産	6	3,178
使用権資産		2,962
のれん	12	9,714
無形資産		3,271
その他の金融資産	11	1,528
繰延税金資産		597
その他の非流動資産		155
非流動資産合計	21,406	27,063
資産合計	32,724	39,791

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		971	1,119
借入金	11	6,513	3,765
リース負債		1,464	1,384
未払法人所得税		448	615
引当金		1,339	1,409
その他の金融負債	11,12	75	849
その他の流動負債		815	953
流動負債合計		11,624	10,094
非流動負債			
借入金	11	3,710	12,119
リース負債		1,516	1,919
繰延税金負債		118	124
その他の金融負債	11,12	2,614	1,840
その他の非流動負債		674	628
非流動負債合計		8,631	16,629
負債合計		20,255	26,724
資本			
資本金		528	300
資本剰余金		557	807
利益剰余金		11,287	12,206
自己株式	7	4	500
その他の資本の構成要素		101	254
親会社の所有者に帰属する持分合計		12,469	13,067
資本合計		12,469	13,067
負債及び資本合計		32,724	39,791

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
継続事業		
売上収益	9 15,513	18,864
売上原価		9,984 11,734
売上総利益		5,529 7,130
販売費及び一般管理費		4,545 5,058
その他の収益		49 21
その他の費用		33 13
営業利益		1,001 2,080
金融収益		21 15
金融費用		116 191
税引前中間利益		906 1,904
法人所得税費用		367 668
継続事業からの中間利益		539 1,236
非継続事業		
非継続事業からの中間利益		88 -
中間利益		627 1,236
中間利益の帰属		
親会社の所有者		627 1,236
中間利益		627 1,236
1 株当たり中間利益	10	
基本的 1 株当たり中間利益(円)		
継続事業		15.11 34.77
非継続事業		2.46 -
合計		17.56 34.77
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)		
継続事業		15.07 34.70
非継続事業		2.45 -
合計		17.53 34.70

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	627	1,236
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	11	99
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	504	177
その他の包括利益合計	405	177
中間包括利益	222	1,413
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	222	1,413
中間包括利益	222	1,413

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本 の構成要素	合計	
2024年4月1日残高	501	527	9,165	4	239	10,427	10,427
中間利益	-	-	627	-	-	627	627
その他の包括利益	-	-	-	-	405	405	405
中間包括利益	-	-	627	-	405	222	222
減資	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	8	-	285	-	-	285	285
自己株式の取得及び処分	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	28	28	-	-	-	55	55
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	5	-	5	-	-
株式報酬取引	-	14	-	-	40	54	54
その他	-	41	-	0	-	41	41
所有者との取引額等合計	28	1	280	0	34	217	217
2024年9月30日残高	528	528	9,512	4	132	10,432	10,432

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本 の構成要素	合計	
2025年4月1日残高	528	557	11,287	4	101	12,469	12,469
中間利益	-	-	1,236	-	-	1,236	1,236
その他の包括利益	-	-	-	-	177	177	177
中間包括利益	-	-	1,236	-	177	1,413	1,413
減資	229	229	-	-	-	-	-
剰余金の配当	8	-	321	-	-	321	321
自己株式の取得及び処分	7	-	18	495	-	477	477
新株の発行	0	0	-	-	-	1	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	4	-	4	-	-
株式報酬取引	-	11	-	-	21	9	9
その他	-	9	-	-	-	9	9
所有者との取引額等合計	228	250	317	495	25	815	815
2025年9月30日残高	300	807	12,206	500	254	13,067	13,067

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		906	1,904
非継続事業からの税引前中間利益		135	-
減価償却費及び償却費		1,662	1,786
金融収益		7	15
金融費用		68	191
引当金の増減額(は減少)		85	72
営業債権及びその他の債権の増減額(は增加)		45	10
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		109	147
その他		291	157
小計		2,404	3,917
利息の受取額		7	15
利息の支払額		49	78
法人所得税の支払額		599	517
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,763	3,337
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	6	599	3,329
無形資産の取得による支出		658	1,090
子会社の取得による支出	12	4,433	1,536
その他		69	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,621	6,042
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		4,361	4,661
長期借入れによる収入		1,900	12,500
長期借入金の返済による支出		992	2,177
自己株式の取得による支出	7	-	500
リース負債の返済による支出		935	945
配当金の支払額	8	285	321
その他		16	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,065	3,870
現金及び現金同等物の為替変動による影響		54	3
現金及び現金同等物の増加額		154	1,161
現金及び現金同等物の期首残高		4,507	4,335
現金及び現金同等物の中間期末残高		4,661	5,496

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社LITALICO(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されています。当社グループは就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業、海外事業を主な事業としています(「5.セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

2025年11月12日に本要約中間連結財務諸表は、当社取締役副社長 辻 高宏によって承認されています。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しています。

(4) 表示方法の変更

(要約中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式報酬費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。

この結果、前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式報酬費用」に表示していた54百万円は、「その他」 291百万円として組み替えていました。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが適用した重要性がある会計方針は、2025年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2025年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部はサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「就労支援事業」、「児童福祉事業」、「プラットフォーム事業」、「海外事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメント区分の主なサービス又は事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	サービス又は事業内容
就労支援事業	就労を目指す障害者を対象に就労後の職場定着まで一貫した支援を実施する事業
児童福祉事業	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業
プラットフォーム事業	施設の利用者や従事者向けとしてマッチングメディア運営及び人材紹介を、施設向けSaaS事業として集客や採用支援及び経営支援のプロダクトを提供する事業
海外事業	強度行動障害者向けサービス事業

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいています。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	要約中間 連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム 事業	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	6,216	4,145	2,244	960	13,564	1,949	15,513	-	15,513
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	-	-	53	-	53	0	53	53	-
計	6,216	4,145	2,296	960	13,617	1,949	15,566	53	15,513
セグメント利益又 は損失()	2,294	515	708	234	2,722	194	2,916	1,915	1,001
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	21
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	116
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	906

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。
 2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。
 3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	要約中間 連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム 事業	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	6,863	5,387	2,717	1,813	16,781	2,083	18,864	-	18,864
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	-	-	95	-	95	0	95	95	-
計	6,863	5,387	2,812	1,813	16,876	2,083	18,959	95	18,864
セグメント利益	2,129	176	1,000	429	3,732	186	3,919	1,839	2,080
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	15
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	191
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,904

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。
 2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。
 3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

6 . 有形固定資産

前中間連結会計期間における有形固定資産の取得の金額は599百万円です。

当中間連結会計期間における有形固定資産の取得の金額は3,329百万円です。これは主に、米国における事業の設備への追加投資によるものです。

7 . 資本及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、500,000株（取得価額500百万円）を上限として自己株式を取得することについて決議しました。これを受け、2025年5月8日から2026年3月31日を取得期間として東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付けを実施しています。

これにより、当中間連結会計期間において、当社普通株式376,300株（取得価額500百万円）を取得しました。

8 . 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	285	8.0	2024年3月31日	2024年6月13日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	321	9.0	2025年3月31日	2025年6月12日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

9. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	海外事業	計		
関連法令に基づく収益 (注) 2	6,216	4,145	-	-	10,361	-	10,361
上記以外の収益	-	-	2,244	960	3,203	1,949	5,152
顧客との契約から生じ る収益	6,216	4,145	2,244	960	13,564	1,949	15,513

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業を含んでいます。

2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	海外事業	計		
関連法令に基づく収益 (注) 2	6,863	5,387	-	-	12,251	-	12,251
上記以外の収益	-	-	2,717	1,813	4,530	2,083	6,613
顧客との契約から生じ る収益	6,863	5,387	2,717	1,813	16,781	2,083	18,864

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業を含んでいます。

2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。

(就労支援事業及び児童福祉事業)

関連法令に基づく支援サービス

行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された利用者に対し、様々な支援サービスを提供しており、国民健康保険団体連合会及び利用者からサービス報酬を收受しています。利用者への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム提供サービス

当社グループは、運営する「LITALICO発達ナビ」「LITALICO仕事ナビ」等のポータルサイトを通じて、サイトユーザーに対して支援サービスを提供し、月額サービス利用料を收受しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間にわたって、収益を計上しています。

人材紹介サービス

当社グループは、障害者採用を行う企業への人材紹介や、障害福祉業界で働く人の転職サービス及び福祉施設の採用支援サービスを提供し、成果報酬を收受しています。各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点（例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日）で計上しています。

(海外事業)

強度行動障害者向けサービス

米国ネブラスカ州において、知的障害・発達障害のある方を対象に、住まいと日中活動のサービスを提供しており、米国の障害福祉制度に基づいたサービス報酬を收受しています。利用者への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

10. 1株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとあります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	627	1,236
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	627	1,236
継続事業	539	1,236
非継続事業	88	-
発行済普通株式の期中平均株式数	35,700,226株	35,542,949株
基本的1株当たり中間利益	17.56円	34.77円
継続事業	15.11円	34.77円
非継続事業	2.46円	-

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとあります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	627	1,236
中間利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に 使用する中間利益	627	1,236
継続事業	539	1,236
非継続事業	88	-
発行済普通株式の期中平均株式数	35,700,226株	35,542,949株
希薄化効果の影響	79,352株	76,100株
希薄化効果の調整後	35,779,578株	35,619,049株
希薄化後1株当たり中間利益	17.53円	34.70円
継続事業	15.07円	34.70円
非継続事業	2.45円	-

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	5,561	5,540	15,884	15,840
合計	5,561	5,540	15,884	15,840

(2) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものとして認識しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	439	439
株式	-	-	439	439
合計	-	-	439	439
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	2,689	2,689
条件付対価	-	-	2,689	2,689
合計	-	-	2,689	2,689

(注) レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	403	403
合計	-	-	403	403
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	-	-	2,688	2,688
合計	-	-	2,688	2,688

(注) レベル間の振替はありません。

レベル3に区分した金融商品

レベル3に区分した金融資産は、非上場株式により構成されています。

レベル3に区分した金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。

レベル3に区分した金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

12. 企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 企業結合の概要

当社は、2024年6月14日に米国事業統括子会社LITALICO Corporation（本社：米国デラウェア州）を設立し、当該子会社を通じてDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLC（本社：米国ネブラスカ州 以下「DDCN社」という。）の持分譲渡契約を締結しました。また、当該持分譲渡契約に基づき、2024年6月26日付で全持分を取得しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Developmental Disability Center of Nebraska, LLC

事業の内容 : ネブラスカ州における Developmental Disability (DD) Service Provider の事業

(2) 企業結合を行った理由

米国における障害福祉領域のサービスの展開のため

(3) 取得日

2024年6月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

2. 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	4,662
条件付対価（注）2	2,702
合計	7,364
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	590
現金及び現金同等物	228
営業債権及びその他の債権	339
その他	23
非流動資産	90
資産合計	680
流動負債	129
非流動負債	15
負債合計	144
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	537
のれん（注）3	6,827

上記金額は、1ドル=158.02円の為替レートにより換算しています。

- (注) 1. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しており、前連結会計年度において取得対価の配分が完了しています。前中間連結会計期間の暫定的な金額からの主要な修正は、条件付対価の減少537百万円、のれんの減少596百万円です。なお、識別すべき無形資産はありません。
2. 業績指標としてのDDCN社の利益水準が契約上定められた一定の目標値に達した場合等には合計最大約20.5百万USDの追加的な対価の支払いが発生する可能性があります。なお、当該業績を達成できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。
3. のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。また、認識されたのれんのうち、税務上の損金算入が見込まれるものはありません。

3. 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、149百万円であり、全て要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めています。

4. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による支払対価	4,662
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	228
子会社の取得による支出	4,433

5. 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降、前連結会計年度の期末日までの同社の売上収益は2,840百万円、当期利益は567百万円です。また、仮に企業結合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、前連結会計年度の売上収益は3,786百万円、当期利益は756百万円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けていません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 企業結合の概要

当社グループは、2025年5月21日にResidential Behavior Management Center of Nebraska, LLC（本社：米国 Nebraska州）の持分譲渡契約を締結しました。また、当該持分譲渡契約に基づき、2025年5月29日付で全持分を取得しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Residential Behavior Management Center of Nebraska, LLC

事業の内容 : Nebraska州における Developmental Disability (DD) Service Provider の事業

(2) 企業結合を行った理由

米国における障害福祉領域のサービスの拡大のため

(3) 取得日

2025年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

2. 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	1,538
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	2
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2
のれん (注) 2	1,536

上記金額は、取得日時点の為替レート（1ドル=142.48円）により換算しています。

- (注) 1. 当中間連結会計期間末において、発生したのれんの金額、企業結合日における取得資産及び引受負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。
2. のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

3. 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、26百万円であり、全て要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めています。

4. 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位：百万円)

	金額
現金による支払対価	1,538
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	2
子会社の取得による支出	1,536

5. 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約中間連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の期中レビューを受けておりません。

13. 重要な後発事象

自己株式の取得の決定

当社は、2025年10月27日付で、下記の決定をしています。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類：当社普通株式

取得し得る株式の総数：30万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.8%）

株式の取得価額の総額：3億円（上限）

取得期間：2025年10月28日～2025年12月31日

取得方法：東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

2 【その他】

2025年5月7日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	321百万円
1株当たりの金額	9.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社 LITALICO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社LITALICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社LITALICO及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRレコードは期中レビューの対象には含まれていません。